

新潟市東区・家族でお出かけ写真投稿キャンペーン 募集要項

1 本キャンペーンの趣旨

新潟市東区には、「新潟市寺山公園子育て交流施設（い〜てらす）」をはじめとして、家族で楽しめる公共空間や公共施設が多くあります。

区内の公園や子育て施設における遊び方を紹介する写真等をInstagram上において投稿して頂き、それを共有することで、新たな遊び方や遊び場を知るきっかけを創出し、新潟市東区の魅力を再発見して頂くことを目指します。

2 主催者

東区自治協議会（第3部会 事務局：新潟市東区役所地域課）

3 応募スケジュール

(1) 募集期間

令和4年11月22日（火）から令和5年1月31日（火）まで

(2) 当選者発表

令和5年2月下旬頃

4 応募方法

①Instagramで「新潟市東区役所【公式】」アカウント(@niigatashi_higashiku)をフォローします。

②区内の公共施設等において、遊んでいる様子や遊び方の紹介、遊べるスポット等を撮影します。

③「#お出かけ東区2022」というハッシュタグをつけてInstagramに投稿します。

※公序良俗に反するような写真等については応募があっても抽選の対象とはいたしません。

※募集期間中、1アカウントあたり何点でも投稿することができます。ただし、景品の抽選を行う際には、投稿数に関わらず、1アカウントとして抽選します。

※同一人物が複数のアカウントを用いて応募することはできません。抽選の結果、複数のアカウントが当選した場合でも、その後同一人物による投稿であることが判明した時点で、当選は1アカウント分とします。

5 当選人数及び景品

応募いただいた方の中から抽選で50名の方に新潟市東区ゆかりの品（1,000円相当）を進呈します。

※応募された写真の審査や順位付けなどは行いません。

6 投稿写真について

- ・投稿する写真は、応募者本人が撮影したもので、未発表のものに限ります。
- ・プロかアマチュアかは問いません。
- ・写真の被写体の肖像権やその他の権利は、必要に応じて事前に承諾を得るなど、応募者の責任において適切に処理してください。主催者は、肖像権侵害等の責任を負いません。

7 当選の連絡について

- ・当選通知や景品の発送等に関する連絡は、新潟市東区役所公式アカウント「新潟市東区役所【公式】 (@niigatashi_higashiku)」から個別にダイレクトメッセージを送付します。ダイレクトメッセージを受け取った方は、記載された内容に従い、返信期限内にご連絡ください。期限内にご連絡いただけない場合、当選の権利を無効とします。
- ・景品の発送は日本国内に限ります。
- ・当選の権利を第三者へ譲渡することはできません。

8 注意事項

(1) 応募について

- ・抽選の対象は自身のInstagramアカウントを「公開」している方に限ります。
- ・応募作品の使用権は主催者に帰属するものとし、応募者の承諾を個別にいただくことなく、市公式SNSやホームページ、区役所だより等は無償で使用できるものとし、ます。
※使用の際はアカウント名を記載しない場合があります。
※紙面等の都合により加工を施す場合があります。
- ・未成年の方が応募する場合は保護者の同意が必要となります。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。
- ・応募した写真の画像データを後日別途提出いただく場合があります。

(2) 個人情報の取り扱い

- ・本キャンペーンを通じて得た個人情報は、当選者への賞品発送のほか、本キャンペーンに関連する業務以外では一切使用しません。

(3) その他

- ・本キャンペーンの応募者の投稿内容やそれに関するトラブルに対し、主催者は一切の責任を負いません。
- ・本キャンペーンは、Instagramの運営会社である「Meta Platforms 社」が運営、後援、指示、関与するものではありません。また、Instagram及び関連するアプリケーションによって生じるいかなる損害についても、主催者は一切の責任を負いません。

・本書に明記されていない事項については、主催者の判断によります。

9 問い合わせ先

東区自治協議会 事務局

新潟市東区役所 地域課 企画・地域振興グループ

(電 話) 0 2 5 - 2 5 0 - 2 1 1 0

(メール) chiiki.e@city.niigata.lg.jp